

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	松嶋・倉科
				内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	学務課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1・5条等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。						
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）						
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編制の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】 転入学事務、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）</p>						
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行						
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		290	290	290	289	289	255
①決算額（27年度は見込み）		284	118	237	102	146	102	251
②人件費等		8,958	9,156	12,704	11,565	9,980	12,360	
③減価償却費			3,050	4,665	4,518	4,056	5,202	
【事務分担量】（%）		100	105	150	140	120	160	
合計（①+②+③）		9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	251
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	251
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,497	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624
	入学者数（4/1付）	1,409	1,357	1,346	1,294	1,400	1,449	1,495
	中学校入学通知数（10/1付）	1,424	1,380	1,488	1,401	1,415	1,422	1,495
	入学者数（4/1付）	1,056	1,003	965	1,075	1,079	1,052	1,082

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学通知書ほか	59	需用費	就学通知書ほか	63	需用費	新入学事務用消耗品等	251
	プライバシー保護シール	42		プライバシー保護シール	39			
	荒川区立小中学校通学区域図	45						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 区内就学率（小学校）	91.5	92.4	92.1	92.1		入学者数／学齢簿数
	② 区内就学率（中学校）	73.5	76.3	74.0	72.4		入学者数／学齢簿数
	③ 他区への区域外就学率（中学校）	2.8	2.1	2.8	1.9		区域外就学者数／学齢簿数

（問題点・課題分析）	26年度から導入した学齢簿システムの運用に際し、事務処理方法の合理化・統一化を図り正確かつ円滑な就学事務の運営をすすめる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学齢簿システムの導入に向けて現行の学齢簿データの修正、現行の学齢簿との二重管理など、正確な事務運営を図る。	就学予定者の学齢簿が支障なく稼働するまで、新旧学齢簿の二重管理を行った。	学齢簿システムを中心とした事務に移行し、正確かつ円滑な事務運営を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

況議 （会 要 旨 問 状）	H22年一定 「少人数学級に対する施設整備について」 H22年三定 「少人数学級について」 H23年一定 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」 H23年二三定 「35人学級の影響」
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	就学時健康診断					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 33年度		根拠	学校保健安全法第11条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。						
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 ●実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。 ●検査項目 ① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力 ④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 ⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無（※ 知能検査は⑦に含む） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施 ●学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） ⇒知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。 ●通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。 						
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ●教育委員会が実施主体となり各学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,960	3,959	3,944	3,915	3,908	4,034
①決算額（27年度は見込み）		3,725	3,766	3,775	3,793	3,788	3,916	4,040
②人件費等		2,443	2,616	1,694	1,239	832	2,704	
③減価償却費			872	622	484	338	1,138	
【事務分担量】（%）		30	30	20	15	10	35	
合計（①+②+③）		6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	7,758	4,040
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	7,758
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	就学時健診受診者（人）	1,407	1,390	1,363	1,476	1,531	1,590	
	就園時健診受診者（人）	266	288	293	245	285	243	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	就学時健康診断委託	3,583	需用費	就学時知能検査用紙等	231	需用費	就学時知能検査用紙等	263
需用費	就学時知能検査用紙等	206	委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,777

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 学校受診率（％）	91.3	93.7	94.5	95	95	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時（転出者及び外国籍含）
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	学校での健診期間終了後、個別通知やホームページ等で未受診者への積極的な受診勧奨（学校医のクリニック等での受診）を案内し、受診率の向上に努める。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	例年9月に保護者へ通知を郵送しているが、9月以前にも幼稚園・保育園を通じて日程等の案内を早めに行う。	日程等の案内を7月に行った。	外国籍の対象者が増加傾向にあることから、就学時健診の案内及び通知について、外国語による簡易な案内を作成する。
②	各家庭へ郵送する通知内容を改訂し、欠席する場合には必ず教育委員会へ連絡する旨を明記し、欠席理由の把握に努める。	通知内容の改訂を行い、欠席理由の把握に努めた。	平成26年度に把握した欠席理由を分析し、受診率を向上させる対応策を検討する。
③	各実施会場における健診対象者の未受診者の把握に努め、健診期間中の受診を促すため、個別に再度通知を郵送する。	個別の通知を行った。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	学校保健会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。						
対象者等	荒川区学校保健会						
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 ① 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ② 学校保健関係講習会等への参加 ③ 学校保健に関する研究、調査並びに施策 ④ 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 ⑤ 学校保健大会等の開催（平成27年度荒川区学校保健大会（12/3ムーブ町屋）開催）						
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がリ、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円						
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		350	350	350	350	350	350
①決算額（27年度は見込み）		350	350	350	350	350	350	350
②人件費等		3,258	3,488	2,541	1,652	1,663	1,545	
③減価償却費			1,162	933	645	676	650	
【事務分担量】（%）		40	40	30	20	20	20	
合計（①+②+③）		3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	2,545	350
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	2,545
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学校保健大会の参加者(人)	180	339	254	275	213	243	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	学校保健大会の保護者等参加人数	275	213	243	275	300	参加者数(人)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	年に1度の学校保健大会の周知徹底を行うとともに、学校保健に関する情報については各園小中学校間で差異が出ないように、随時情報提供を行う。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの(財)東京都学校保健会、国レベルの(財)日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校保健会常任理事会の定期的な開催（年2回）及び荒川区学校保健大会（年1回）等を継続的に実施する。	各会を予定通り開催した。	常任理事会では意見交換の時間を確保し、各部会の抱える学校保健に係る課題等の共有を図る。
②	理事会等での議題について、必要に応じて各小中学校へ情報提供を行う。	欠席者・欠席校に対し、議事内容・資料を送付する等、情報提供を行った。	学校保健に関する情報について、各園小中学校間で差異が出ないように、各会終了後、情報提供を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口
				内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	う歯予防対策事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 42年度		根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24～28年度）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）						
内容	1 小3、小5、中1対象事業 (1) 荒川区歯科医師会への委託内容 ① 歯科医師による講話 ② 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ③ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） (2) 荒川区薬剤師会への委託実施する内容 ・希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付 2 小1対象事業 ・荒川区保健所による歯みがき指導を実施 3 全小学生対象事業 ・健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付						
経過	平成42年度～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施 平成15年度 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施 平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施 平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施（平成25年度は実施見合わせ） 平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始 平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施 「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定） 平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。25年度以降、前年度より各校実施規模（時期等）を拡大						
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・う歯予防対策事業委託及びフッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：5,343千円 ・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	6,509	8,901	8,487	8,389	8,151	8,266	8,493	
①決算額（27年度は見込み）	5,787	7,775	7,819	7,974	7,367	7,492	8,493	
②人件費等	3,258	3,488	4,235	4,131	3,327	2,318		
③減価償却費		1,162	1,555	1,614	1,352	975		
【事務分担当量】（%）	40	40	50	50	40	30		
合計（①+②+③）	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	10,785	8,493	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	10,785	8,493
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,466	3,593	3,561	3,608	3,595	3,757	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,628	2,979	2,965	2,999	3,009	3,595	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	650	637	725	707	658	660	
小学校1年生を対象とした歯みがき指導	1,190	1,245	1,297	1,243	1,344	1,386		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	う歯予防指導	4,154	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	297
委託料	薬剤の配付	475	需用費	よい歯のバッチ等	2,482	需用費	よい歯のバッチ等	2,831
需用費	歯みがき指導用消耗品等	501	委託料	う歯予防指導等	4,756	委託料	う歯予防指導等	5,365
需用費	よい歯のバッチ	1,966						
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	271						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	う歯予防指導日参加率	95	93.3	96.4	97	98	参加者数／対象者数
②	DMFT指数（小学校6年生）	0.63	0.57	0.52	0.5	0.5	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	1.03	0.88	1.26	1.0	1.0	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> う歯予防対策研究会での委員からの助言をもとに、学校・児童生徒の実態に応じた効果的な事業を実施する必要がある。 小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。 フッ化物洗口をよりわかりやすく周知し、実施率の向上を図る。
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「新たな歯科保健推進計画」に基づき、フッ化物洗口の普及等、事業を推進していく。	フッ化物洗口の周知について、歯科医師会の協力の元、周知文を作成し、学校から保護者へ配布した。	う歯予防対策研究会での委員の助言を受け、必要に応じてフッ化物洗口に係る周知文等の改善を行う。
②	安全な給食後の歯みがきの実施のため、安全啓発ポスター、教員用マニュアルを配布する。	ポスター・マニュアルを配布した。	各校の実施状況を区立小学校全校で共有し、実施方法の改善等を促す。
③	給食後の歯みがきの継続により、食後の歯みがきを習慣化させる。	各校で継続した取り組みを行った。	食後の歯磨き実施率を確認し、保護者あてリーフレット等の改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	<p>H22決特：給食後歯みがきについて</p> <p>H23決特：給食後歯みがき実施状況について</p> <p>H23予特：給食後歯みがきの課題と実施拡大について</p> <p>H24決特：フッ化物洗口の取組状況、よい歯のバッチ作成状況について</p>
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	大塚 内線 3338
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	奨学資金貸付金					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	奨学資金貸付事務取扱要領 他			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。						
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。						
内容	<p><選考>審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p><届出>①在学中、毎学年末に学業成績を提出 ②休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p><貸付額>入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。</p> <p>参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） （四半期分をまとめて交付⇒4月、7月、10月、1月）</p> <p><償還>高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借用金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 						
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		22,712	16,694	9,376	8,288	7,817	7,211
①決算額（27年度は見込み）		14,510	12,123	7,242	6,884	3,577	4,538	7,212
②人件費等		2,443	3,052	2,964	2,478	2,495	2,318	
③減価償却費				1,089	968	1,014	975	
【事務分担量】（%）		30	35	35	30	30	30	
合計（①+②+③）		16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,831	7,212
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,831
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	貸付者（新規・継続）	35	22	18	15	9	10	-
	新規申込者数	28	30	21	18	10	17	-
	新規候補者決定数	20	22	18	17	9	13	-
	東京都育英資金予約募集申込者	17	15	19	9	6	20	-

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	入学準備金	3,300	需用費	消耗品・印刷製本	33	需用費	消耗品・印刷製本	40
委託料	システム開発委託料	228	役務費	口座振替手数料	11	役務費	口座振替手数料	28
需用費	消耗品・印刷製本	37	委託料	システム保守委託等	366	委託料	システム保守委託等	244
役務費	口座振替手数料	11	備品購入費	奨学金資金管理用パソコン	328	貸付金	入学準備金	6,900
役務費	郵便料	0	貸付金	入学準備金	3,800			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 新規申込者に対する採用決定率（％）	94.4	90.0	76.5	90.0	90.0	採用数／申込者数
	② 現年度調定額に対する償還額の割合（％）	83.3	95.4	88.6	90.0	90.0	現年度償還額／現年度調定額
	③						

（問題点・課題 指標分析）	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金等の貸付金を勧めていく。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田、中央、豊島、中野、練馬の5区は、奨学金制度なし（平成26年度 江戸川区調査結果）
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	滞納者への償還の推奨及び適切な 債権管理	滞納者に対し、督促状（催告）送付だけではなく、面談や電話による納付相談や納付計画変更を実施	債務者間の負担の公平性の確保に取り組むため、悪質な未納者に対しては法的手段を検討し対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H21 予特 「入学手続きに間に合うような入学準備金の支払」 H22 四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」
---	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	小林
				内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-03	教職員健康診断					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法			
終期設定	○有 ●無						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）						
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・40歳以上の都費教職員</p> <p>VDT検診・・・都費教職員のVDT作業</p> <p>大腸がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。 						
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成27年度 委託状況（予定金額）・一般総合等：荒川区医師会（17,947千円）・B型肝炎：こころとからだの元気プラザ（137千円）・婦人科：近藤記念医学財団（1,238千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		17,864	18,791	18,900	18,523	19,198	20,404
①決算額（27年度は見込み）		16,565	16,907	17,443	17,559	16,905	18,011	19,336
②人件費等		2,850	2,616	2,541	2,065	2,495	2,318	
③減価償却費			872	933	807	1,014	975	
【事務分担当量】（%）		35	30	30	25	30	30	
合計（①+②+③）		19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	19,336
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	19,336
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	教職員数	795	823	811	820	827	820	854
	一般健診受診者数	718	751	749	760	757	788	
	消化器検診受診者数	198	209	206	198	222	196	
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	501	531	526	533	487	494	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	11,151	委託料	一般総合健康診断	11,868	委託料	一般総合健康診断	12,274
	消化器検診	1,400		消化器検診	1,535		消化器検診	1,957
	胸部X線、VDT検診	2,807		胸部X線、VDT検診	2,915		胸部X線、VDT検診	2,865
	大腸がん検診	291		大腸がん検診	292		大腸がん検診	333
	肺がん検診	428		肺がん検診	437		肺がん検診	468
	婦人科検診	673		婦人科検診	835		婦人科検診	1,274
	B型肝炎予防接種	88		B型肝炎予防接種	129		B型肝炎予防接種	168

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 一般総合健康診断受診率	0.94	0.92	0.96	0.94	1	人間ドック等の受診者含む
	② 消化器検診受診率	0.62	0.56	0.57	0.59	0.65	受診者/希望者
	③ その他検診受診率(肺腸婦)	0.87	0.80	0.72	0.80	0.85	受診者/希望者

問題点・課題 (指標分析)	教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期健康診断未受診者に対する状況の把握を行い、未受診者へ人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	養護教諭を通じて、受診の必要性と受診勧奨の周知徹底を実施。	継続的に受診の勧奨を実施する。
②	教職員二次検査の実施方法（場所、日程、時間）を、教職員が受診しやすいよう改善を進めていく。	受診調整しやすいよう、例年より受診日程を遅らせ、受診勧奨も実施。	教職員二次検査について、引き続き受診しやすい実施方法を検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	渡邊 内線 3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	学校選択制度の推進					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。						
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入学者 (中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。)						
内容	6～7月 各校で学校説明会等 9月 学校紹介誌、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付 9～10月 各校で学校説明会等 ～10月末 希望校申込書受付 11月 希望校申込状況公表 12月 公開抽選 翌年1月 入（就）学通知書の発行 1月～2月 公開抽選補欠者繰上発表						
経過	平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入 <公開抽選実施校数（平成25年度以降）> 平成25年度 小学校4校…峡田、五峡、尾久六、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台 平成26年度 小学校4校…四峡、七峡、尾久、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台						
必要性	26年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の約6割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 学校説明会や学校紹介誌により各校のPRを行う。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	3,832	3,603	3,266	3,323	3,068	2,082
①決算額（27年度は見込み）		3,157	2,905	3,033	2,897	2,228	1,929	1,797
②人件費等		6,515	6,976	9,316	5,783	3,327	3,090	
③減価償却費			2,324	3,421	2,259	1,352	1,300	
【事務分担量】 (%)		80	80	110	70	40	40	
合計（①+②+③）		9,672	12,205	15,770	10,939	6,907	6,319	1,797
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,672	12,205	15,770	10,939	6,907	6,319	1,797
実績の推移	入学予定者（小学校）	1,497	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624
	入学予定者（中学校）	1,424	1,380	1,487	1,401	1,415	1,422	1,495
	合同説明会入場者（小学校）	753	579	535				
	合同説明会入場者（中学校）	459	467	440				

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	学校案内他	1,043	需用費	学校案内他	832	需用費	学校案内他	820
役務費	郵送料	1,186	役務費	郵送料	1,097	役務費	郵送料	977

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 小・学校選択制度賛成の割合(%)	61.3	63.7	63.2	66.6	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	② 中・学校選択制度賛成の割合(%)	63.2	63.2	65.5	67.8	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	③						

（問題点・課題分析）	26年度に導入した学齢簿システムを学校選択事務で正確かつ円滑に運用していく必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：大田区、世田谷区、中野区、北区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	就学動向をみながら学校選択制度の実施方法等について随時検討していく。	学校説明会の実施方法の見直しなど学校PR活動の充実を図った。	26年度に導入した学齢簿システムで学校選択事務を正確かつ円滑に運用していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H22年三定 「少人数学級について」 H23年一定 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」 H23年二定 「35人学級の影響」 H23年三定 「35人学級の影響」
---	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	吉田・筒井・加藤
				内線	3331~3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-14-01	小学校運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	学校教育法、小学校設置基準、他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 ■教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 ■小学校運営費…賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ■「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） ■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。 ■平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） ■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は委託事業者の機械故障により年度途中から、H26以降は経費削減のため、収集・運搬のみを実施。 ■特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校+下田臨海学園が契約） 						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		454,720	488,714	511,137	478,877	493,864	518,257	575,242
①決算額（27年度は見込み）		419,606	449,915	477,046	449,443	466,581	476,694	575,242	
②人件費等		8,551	4,360	4,658	4,957	6,654	3,863		
③減価償却費			1,453	1,711	1,936	2,704	1,626		
【事務分担当量】（%）		105	50	55	60	80	50		
合計（①+②+③）		428,157	455,728	483,415	456,336	475,939	482,183	575,242	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	18,953	12,263	616	429	561	590	616
	都		0	0	0	0	0	0	0
	その他	電話料	28	25	19	50	0	0	30
	一般財源		409,176	443,440	482,780	455,857	475,378	481,593	574,596
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学校数		23	24	24	24	24	24	24
	児童数（5月1日現在）		7,867	8,018	8,138	8,099	8,188	8,244	8,434
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）		1,580	1,720					
	生ゴミ堆肥化委託の重量（キロ）		135,525.8	125,905	123,799	126,521	21,326	122,244	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	296,510	光熱水費	電気、ガス、水道	306,896	光熱水費	電気、ガス、水道	340,535
一般需用費	消耗品、修繕	111,786	一般需用費	消耗品、修繕	111,117	一般需用費	消耗品、修繕	172,182
役務費	電話料、ゴミ処理費など	22,847	役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,745	役務費	電話料、ゴミ処理費など	24,665
備品購入費	管理・運営備品	22,879	備品購入費	管理・運営備品	19,412	備品購入費	管理・運営備品	21,648
一般賃金	事務補助員賃金	8,729	一般賃金	事務補助員賃金	10,771	一般賃金	事務補助員賃金	11,001
使用量及び賃借料	バス借上	2,422	使用料等	バス借上	2,742	使用料等	バス借上	3,770
食糧費	来賓用	1,114	食糧費	来賓用	1,138	食糧費	来賓用	1,185

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 児童1人あたりコスト（円）	56,345	56,915	55,709	68,205		歳出決算額／児童数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。 各校において、まだ使用できる状態であるが保存場所の確保が難しい机椅子がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	26年度途中に特定の学校で転入生分が不足したことを考慮し、予備分を含めて更新を行った。	学校の机・椅子の配置状況を確認し、適切な廃棄・購入を行っていく。
②	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	検討を行った結果、他施設での契約を優先したため、学校については更新を行わなかった。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」
	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」
	H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	吉田・筒井・加藤
				内線	3331~3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-15-01	中学校運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	学校教育法、中学校設置基準、他			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校管理費…光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 ■教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 ■中学校運営費…一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ■教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 ■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ） ■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は委託事業者の機械故障により年度途中から、H26以降は経費削減のため、収集・運搬のみを実施。 ■特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校+下田臨海学園が契約） 						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		209,482	221,617	201,800	216,301	211,446	240,477	238,792
①決算額（27年度は見込み）		186,976	196,756	189,390	200,990	207,258	228,301	238,792	
②人件費等		8,551	4,360	4,658	4,544	4,574	3,476		
③減価償却費			1,453	1,711	1,775	1,859	1,463		
【事務分担当量】（%）		105	50	55	55	55	45		
合計（①+②+③）		195,527	202,569	195,759	207,309	213,691	233,240	238,792	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	8,091	5,267	8,119	510	732	731	732
	都		0	0	0	0	0	0	0
	その他	電話料	0	0	0	0	0	6	10
	一般財源		187,436	197,302	187,640	206,799	212,959	232,503	238,050
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学校数		10	10	10	10	10	10	10
	生徒数		3,073	3,102	3,151	3,155	3,194	3,303	3,311
	生ゴミ堆肥化委託の重量（キロ）		78,063	70,144	68,932	73,767	12,479	72,206	-

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	142,716	光熱水費	電気、ガス、水道	155,916	光熱水費	電気、ガス、水道	164,418
一般需用費	消耗品、修繕	42,307	一般需用費	消耗品、修繕	46,918	一般需用費	消耗品、修繕	50,388
食糧費	来賓用食糧費	339	食糧費	来賓用食糧費	338	食糧費	来賓用食糧費	383
役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,595	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,505	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,315
備品購入費	管理・運営備品	10,149	備品購入費	管理・運営備品	12,442	備品購入費	管理・運営備品	10,152
一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	93	一般賃金	事務補助員賃金	971
委託料	机椅子廃棄	153	委託料	机椅子廃棄	89	委託料	机椅子廃棄	165

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 児童1人あたりコスト（円）	65,708	64,661	69,111	72,121		歳出決算額／生徒数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。 各校において、まだ使用できる上であるが保存場所の確保が難しい机椅子がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	26年度途中に特定の学校で転入生分が不足したことを考慮し、予備分を含めて更新を行った。	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。
②	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	検討を行った結果、他施設での契約を優先したため、学校については更新を行わなかった。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」
	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」
	H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	渡邊 内線 3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-02	学校図書館整備費					
	01-05-02	学校図書館整備費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01 確かな学力の定着・向上					
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。						
対象者等	区立小・中学校 34校						
内容	①児童生徒の読書活動、学習活動に資するよう学校図書館の蔵書充実を図る。古くなった図書を更新するとともに、新たなニーズに対応する図書を充実させる。 ②蔵書の管理（貸出・返却・予約・検索・蔵書登録等）を行うシステムを整備する。学校図書館に配置するパソコンで蔵書の管理が容易にできるようにシステムを整備することで円滑な運営を図る。 ③学校図書館における書架等備品の維持管理を行う。						
経過	17年度 「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2） 18年度 国の定める図書標準冊数を100%充足させるため図書購入費を大幅に充実 書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化 20年度 書架の増設・更新計画（～22年度） 21年度 蔵書管理システム全校配備完了 22年度 国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入 25年度 「荒川区学校図書館活用指針」の策定						
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		60,307	69,254	50,380	38,720	36,618	35,201	35,193
①決算額（27年度は見込み）		56,067	62,833	47,530	38,304	36,371	34,960	35,193
②人件費等		1,222	872	847	413	416	773	
③減価償却費			291	311	161	169	325	
【事務分担量】（%）		15	10	10	5	5	10	
合計（①+②+③）		57,289	63,996	48,688	38,878	36,956	36,058	35,193
特定財源	国							
	都	地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金						
	その他							
	一般財源	57,289	53,796	48,688	38,878	36,956	36,058	35,193
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	図書購入数（26・27年度は見込み）	21,658	25,322	33,361	25,548	24,327	19,392	20,200
	現有冊数（26・27年度は見込み）	316,430	339,606	367,801	391,166	407,746	413,273	418,379
	蔵書管理システム整備済校数（校）	33	34	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	図書等購入費	35,550	一般需用費	図書等購入費	34,115	一般需用費	図書等購入費	34,347
使用料及び賃借料	図書検索用ソフトウェア	821	使用料等	図書検索用ソフトウェア	845	使用料等	図書検索用ソフトウェア	846

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 児童の読書量（小1～小4） （冊）			4.5	4.8	5.0	学習意識調査（26年度から）における1週間当たり読書量
	② 児童・生徒の読書量（小5～中3） （冊）			4.2	4.6	5.0	学習意識調査（26年度から）における1か月当たり読書量
	③ 学校図書標準100%達成校数（校）	34	34	34	34	34	文部科学省が設定した目標値

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 学級増により国の定める図書標準冊数を一時的に下回る学校について、重点的に予算を配分していく必要がある。 「荒川区学校図書館活用指針」に基づく学校図書館の活用促進を図る。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 図書標準達成率100%：小学校18区、中学校9区（25年度実績）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	選定した図書検索用ソフトウェアの運用について、指導室と連携を取って進めていく。	選定した図書検索用ソフトウェアの運用を継続して行った。	現在使用している蔵書管理システムが27年度で販売を終了するのに伴い、後継のシステム導入計画を作成する。
②	引き続き学級数の増等に伴い図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。	図書標準達成率が下がった学校に対し、重点的に予算を配分した。	学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。

況 議 会 要 旨 問 状	H14二定「予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理」 H17四定「公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放」
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	筒井
				内線	3331		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-03	大型備品整備					
	01-05-03	大型備品整備					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。						
対象者等	区内小・中学校34校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど） 						
経過	<p>平成21年度 陶芸窯（小学校・3カ年）、ピアノ（小中5カ年、幼3カ年）の更新を始める。新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。</p> <p>平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）が完了。</p> <p>平成24年度 小学校のピアノ更新を5カ年から6カ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。 小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。</p> <p>平成25年度 中学校のピアノ更新が完了</p> <p>平成26年度 小学校のピアノ更新が完了</p>						
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各校ニーズ調査→全校現場調査及びヒアリング→査定→各校へ予算令達						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		96,270	93,833	53,248	20,425	16,295	14,685
①決算額（27年度は見込み）		93,419	87,128	51,235	19,227	14,434	13,808	18,048
②人件費等		3,665	872	847	826	832	773	
③減価償却費			291	311	323	338	325	
【事務分担当量】（%）		45	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	14,906	18,048
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	14,906
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	陶芸窯更新校数（小・中）	8	8	6	-	-	-	
	ピアノ更新校数（小・中・幼）	10	9	9	7	3	2	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	高額備品	14,434	備品購入費	高額備品	13,808	備品購入費	高額備品	18,048

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① グランドピアノ整備校数（小学校）	19	21	23	23	23	延校数
	② グランドピアノ整備校数（中学校）	9	10	10	10	10	延校数。平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁の整備を含む。
	③ 予算執行率	0.962	0.941	0.946		0.95	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。

（問題点・課題 指標分析）	普通教室の机・椅子、特別教室の書架以外に現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている学校がある。 上記課題を受けて、グランドピアノの更新終了に伴い、27年度は体育館の舞台幕・暗幕の更新を行うが、更新には多額の経費がかかることが課題となる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	大型備品、小学校のグランドピアノについて、引き続き更新を行う。また、大型備品の予算増額に向けた検討を進める。	小学校において2台グランドピアノを更新し、小中幼全体の更新が終了した。これに伴い、舞台幕・暗幕更新のための予算を計上した。	グランドピアノの更新の終了に伴い、新たな大型備品の更新計画の検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	吉田
				内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備					
	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		22年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。						
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）						
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年、中学校：平成24年）に伴い、新たに必要となる教材の整備 1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の運搬、修繕 2 武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕						
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了						
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切に行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。 2 武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		37,542	20,816	14,823	3,798	3,286	2,277	
①決算額（27年度は見込み）		19,233	15,855	10,126	2,440	1,930	2,277	
②人件費等		1,308	847	826	832	1,159		
③減価償却費		436	311	323	338	488		
【事務分担量】（%）		15	10	10	10	15		
合計（①+②+③）	0	20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	2,277	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	2,277	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	柔道畳整備校数		0	2	2	2	2	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	武道用消耗品	1,637	需用費	武道・和楽器消耗品等	1,491	需用費	武道・和楽器消耗品等	1,719
運搬費	教材運搬費	308	役務費	教材運搬費	440	役務費	教材運搬費	558
一般需用費	和楽器消耗品	248						
物品修繕費	和楽器修繕費	246						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 和楽器整備式数（小学校）	23	23	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線締太鼓、平太鼓の延べ式数
	② 中学校武道整備式数	20	20	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
	③ 柔道畳整備校数	5	7	9	10	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

（問題点・課題分析）	和楽器は小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。 柔道畳の整備については、柔道畳に様々な種類があるため担当教諭としっかりと意向をうかがい意思疎通をはかり仕様を作成する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き和楽器の既存の消耗品及び既存の柔道畳等の更新を行う。	今年度、柔道畳を2校整備したことにより来年度1校の整備を行うことで整備計画が完了する予定である。	和楽器の運搬・消耗品購入及び柔道畳の更新を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別教室改修備品等整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	吉田
							3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-97	特別教室改修備品等整備					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		19年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。						
対象者等	区立小中学校						
内容	特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。 【整備方針】 ・理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。 ・20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。 ・中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。						
経過	【整備実績】 19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室） 20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室） 21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室） 22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室） 24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室） 25年度 整備実績なし 26年度 整備実績なし						
必要性	学校の基盤事業であり、計画的に更新する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び小中学校で備品等の整備を実施。 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		41,469	31,739	0	10,344	0	0
①決算額（27年度は見込み）		38,814	17,204	0	8,138	0	0	0
②人件費等			872	423	413	416	0	
③減価償却費			291	156	161	169	0	
【事務分担量】（%）			10	5	5	5	0	
合計（①+②+③）		38,814	18,367	579	8,712	585	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		38,814	18,367	579	8,712	585	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	理科教室改修実施校数	3	2	0	1	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品	0	一般重要費	消耗品	0	一般需用費	消耗品	0
委託料	その他の委託料	0	委託料	その他の委託料	0	委託料	その他の委託料	0
備品購入費	備品購入	0	備品購入費	備品購入	0	備品購入費	備品購入	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 理科室整備校	9	9	9	9	10	理科室整備済の延校数
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>特別教室の改修については、授業や行事等に支障がないよう、営繕課及び教育施設課と日程を調整しながら施工を行う必要がある。</p> <p>一方、備品等の整備については、図工室、家庭科室、美術室、理科室の備品が老朽化した場合、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。なお、一部の備品は大型備品整備事業において更新を行う。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き特別教室備品等の計画的な更新を行う。	特別教室備品等の更新は行われなかった。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	佐々木 内線 3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	特別支援学級運営					
	01-06-01	特別支援学級運営					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	○障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ○新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。						
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒						
内容	①心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】 ・固定学級(知的障がい)…小学校5校、中学校2校 ・通級指導学級…小学校3校（難聴・言語障がい1校・情緒障がい2校）、中学校1校(情緒障がい) ②障がいの程度や状態により支援方法が異なる在籍児童・生徒が、安全な学校生活を送るために固定学級に特別支援学級支援員、特別支援学級介助員を配置する。 【配置人数】 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校 3名、中学校2名 臨時職員（特別支援学級介助員）・・・小学校10名、中学校3名 ③都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施する。 【配置人数】 就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）						
経過	○荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。 ○H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。 ○H21支援にあたる特別支援学級介助員の一部を、特別支援教育支援員（非常勤）として配置した。 ○H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。 ○H23就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、就学相談員を増員した。 ○H25年4月、小学校の情緒障がい通級指導学級への入級希望者の増加に対応するため、尾久宮前小学校に通級指導学級を開設した。 ○就学相談において、適切な就学先の判断と保護者に対する説明をより強化するために、H25から就学相談委員会の委員として心理専門家外部委員を配置した。 ○中学校知的障がい特別支援学級に入級する生徒が増加しているため、第四中学校に新たな知的障がい特別支援学級を整備する。（平成28年4月開設予定）						
必要性	・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。 ・区立小学校の児童・生徒の適切な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		67,882	79,996	88,114	87,265	80,943	70,939
①決算額（27年度は見込み）		59,571	64,808	70,550	73,308	65,620	56,917	99,639
②人件費等		8,144	8,720	8,469	9,087	25,639	13,524	
③減価償却費			2,905	3,110	3,550	22,984	9,103	
【事務分担量】（%）		100	100	100	110	680	280	
合計（①+②+③）		67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	99,639
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	99,639
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	固定学級児童・生徒数	93	105	110	109	108	117	124
	通級学級児童・生徒数	73	91	101	125	115	137	146
	特別支援学級在籍数（合計）	166	196	211	234	223	254	270
	就学相談件数（合計）	71	115	139	150	167	195	220

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	32,960	報酬	非常勤職員報酬	25,816	報酬	非常勤職員報酬	27,576
共済費	社会保険料	6,280	共済費	社会保険料	5,260	共済費	社会保険料	7,390
賃金	学級介助員	16,203	賃金	学級介助員	16,900	賃金	学級介助員	24,325
報償費	委員・講師謝礼等	625	報償費	委員・講師謝礼等	936	報償費	委員・講師謝礼等	1,038
旅費	相談員・支援員等旅費	173	旅費	相談員・支援員等旅費	229	旅費	相談員・支援員等旅費	277
需用費	学級運営用消耗品	5,431	需用費	学級運営用消耗品	4,830	需用費	学級運営用消耗品	6,932
役務費	学級用郵券等	264	役務費	学級用郵券等	250	役務費	学級用郵券等	827

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）小学校（校）	7	8	8	8	8	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	② 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）中学校（校）	3	3	3	3	4	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	③ 円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数（人）	20	17	18	18	18	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいの児童が増加し、小学校2校に設置している情緒障がい等通級指導学級が満員の状況にある。また、東京都の特別支援教育三次計画で、児童が通う通級指導から教員が在籍校を巡回し指導する「特別支援教室」を導入するため、小学校全校において整備を行う必要がある。 就学相談において特別支援学級や都立支援学校への入学が適当と判断された場合でも、保護者の強い希望で通常の学級へ入学する児童・生徒がいる。入学時だけの相談でなく、入学後も子どもに適した教育の場について、継続的な相談が必要になっている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京都の動向を注視しながら「特別支援教室」の整備に向けて拠点校設置等具体的な整備計画の検討を行う。	特別支援教育課題検討委員会の中で、必要な拠点校の数や巡回方法等の検討を行い課題を整理した。	「特別支援教室」整備計画に基づき、順次各学校に特別支援教室を整備する。
②	就学相談について、保護者が適切な就学先を判断できるように、今後の成長や課題を見据えた判断結果の説明を実施する。	保護者の気持ちに寄りそうとともに、子どもが一番成長できる教育環境や支援方法を説明した。	障がい特性や具体的な支援方法を入学校に十分に引継ぐとともに、保護者が安心して相談できる継続的な支援を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

況 議 会 （ 要 質 問 状）	H19三定「特別支援教育の充実について」
	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」
	H22二定「都立特別支援学校の荒川区への誘致について」
	H24三定「特別支援教育の充実について」
	H25予特「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別支援教育の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	佐々木 内線 3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	特別支援教育推進費					
	01-07-01	特別支援教育推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、すべての学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育が実施されている。区においては、区立小・中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置し、在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。						
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒						
内容	<p>平成19年4月1日から、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では「心身障がい学級」という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営への影響を考慮し、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。</p> <p>①業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>②配置人数（H27.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校23名、中学校9名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校26名、中学校4名</p>						
経過	<p>○平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校（通常の学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。</p> <p>○平成23年10月から平成24年12月まで、教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための検討を行った。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を平成25年度より特別支援学級から配属替し小学校通常の学級に重点的に配置した。</p> <p>○平成25年度から、児童・生徒の障がい状況を見立て在籍校における有効な支援方法を指導するため、臨床発達心理士スーパーバイザーに委嘱し学校の巡回相談を実施している。</p>						
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		107,398	120,149	134,886	133,019	138,061	145,851
①決算額（27年度は見込み）		70,751	91,173	105,039	109,151	114,116	124,359	144,832
②人件費等		5,701	8,720	8,469	7,435	11,246	7,840	
③減価償却費			2,905	3,110	2,904	7,436	3,901	
【事務分担量】（%）		70	100	100	90	220	120	
合計（①+②+③）		76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	144,832
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	144,832
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	配置人数（小学校支援員）（人）	9	17	17	17	22	25	23
	配置人数（小学校補助員）（人）	27	21	29	28	28	22	26
	配置人数（中学校支援員）（人）	2	6	6	6	5	10	9
	配置人数（中学校補助員）（人）	10	2	4	7	7	4	4

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	57,892	報酬	非常勤報酬	74,036	報酬	非常勤報酬	74,758
賃金	社会保険料	12,593	共済費	社会保険料	13,501	共済費	社会保険料	17,966
共済費	特別支援教育補助員	42,235	賃金	特別支援教育補助員	35,626	賃金	特別支援教育補助員	49,879
報償費	宿泊行事従事謝礼	655	報償費	宿泊行事従事謝礼	462	報償費	宿泊行事従事謝礼	906
委託料	行事参加旅費	28	旅費	行事参加旅費	118	旅費	行事参加旅費	373
需用費	副籍用消耗品	354	需用費	副籍用消耗品	356	需用費	副籍用消耗品	627
需用費	副籍用郵券	51	役務費	副籍用郵券	42	役務費	副籍用郵券	4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てが必要であるとともに、その見立てに基づき長期的な支援計画を立て対応していくことが重要になっている。 通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、東京都特別支援教育三次計画で、平成30年度までに各学校に「特別支援教室」が設置される予定であり発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合わせて支援員等配置の効果についても検証していく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	臨床発達心理士スーパーバイザーによる相談を実施し、専門的見地から発達障がいに対する有効な支援方法や校内体制を提示する。	臨床発達心理士スーパーバイザーの学校への適切なアドバイスにより、職員の障がい特性への理解が深まった。	臨床発達心理士スーパーバイザーによる相談回数を増やし、職員全員が適切に対応できるよう技術の向上を目指す。
②	特別支援教育課題検討委員会の中で「特別支援教室」の整備を進めるとともに、特別支援教育支援員等の効果的活用を検証する。	「特別支援教室」整備について、都の動向を注視しながら区の方角性について検討し、課題を整理した。	都が示すガイドラインを基に、「特別支援教室」での施設整備や指導内容を具体化していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

況 議 会 （ 要 質 問 特 旨 ）	H19三定「特別支援教育の充実について」
	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」
	H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」
	H24三定「特別支援教育の充実について」
	H25予特「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	芦川・吉田
							3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	学校行事					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	学校教育法第5条、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	小学校在学者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。 ●図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。 ●オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬実施。会場は、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。 ●合唱鑑賞教室 小学校5年生がプロ合唱団の合唱鑑賞を行う行事。1月下旬、サンパール荒川で実施。 						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 地区別運動会→各地区単位で運営、図画工作展覧会→実務は実行委員会で運営、オーケストラ鑑賞教室→東京ニューシティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託、合唱鑑賞教室→東京混声合唱団に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		9,641	9,788	11,612	9,594	9,435	9,453
①決算額（27年度は見込み）		8,777	8,829	11,074	8,695	8,616	8,721	8,414
②人件費等		2,850	2,616	2,117	1,652	2,495	1,545	
③減価償却費			872	778	645	1,014	650	
【事務分担量】（%）		35	30	25	20	30	20	
合計（①+②+③）		11,627	12,317	13,969	10,992	12,125	10,916	8,414
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		11,627	12,317	13,969	10,992	12,125	10,916
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	在籍児童数（5月1日現在）	7,809	7,955	8,066	8,099	8,188	8,244	8,355

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,550	需用費	印刷、令達、消耗品	3,544	需用費	印刷、令達、消耗品	4,088
役員費	楽団、合唱団	3,730	役員費	楽団、合唱団	3,986	役員費	楽団、合唱団	2,491
使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	1,027	使用料等	会場使用料、運搬	748	使用料等	会場使用料、運搬	696
負担金補助及び交付金	交通費補助	309	負担金補助等	交通費補助	444	負担金補助等	交通費補助	1,139

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	児童1人当たりの経費（円）	1,074	1,052	1,057	1,007	967	事業決算額／在籍児童数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	学校合同事業の円滑な実施を行うために、関係校との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。平成27年度から合唱鑑賞教室の公演を大学生合唱団で行う予定のため、公演内容について十分に協議していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	平成27年度から合唱鑑賞教室の公演を大学生合唱団で行うこととした。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	芦川・吉田
				内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	学校行事					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	学校教育法第5条、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	中学校在学者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●オーケストラ鑑賞教室（5月上旬に実施） ●総合体育大会（6～8月にかけて実施する各種のスポーツ大会） ●連合体育大会（各中学校の選抜選手が競技を行う体育行事。9月下旬に実施） ●連合生徒発表会（英語スピーチコンテスト、楽器演奏及び合唱。11月上旬に実施） ●連合展示会（中学生が授業で制作した作品を展示する。1月下旬に実施。） 						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） オーケストラ鑑賞教室→東京ニューシティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託、総合体育大会→実行委員会が運営、連合体育大会→主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会→実行委員会が運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		13,929	14,511	13,223	13,537	12,393	9,626
①決算額（27年度は見込み）		11,695	11,469	10,412	11,272	11,883	7,534	9,658
②人件費等		3,665	5,232	2,964	3,304	2,495	1,545	
③減価償却費			1,743	1,089	1,291	1,014	650	
【事務分担量】（%）		45	60	35	40	30	20	
合計（①+②+③）		15,360	18,444	14,465	15,867	15,392	9,729	9,658
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	15,360	18,444	14,465	15,867	15,392	9,729	9,658
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	在籍生徒数（5月1日現在）	3,037	3,037	3,115	3,155	3,194	3,303	3,311

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	266	報償費	謝礼	51	報償費	謝礼	279
食糧費	連体贈、就職者祝	94	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,068	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,831
一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,073	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,875	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,894
役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,485	委託料	連合大会運搬委託	49	委託料	連合大会運搬委託	309
使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上	5,835	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	557	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	1,550
負担金補助及び交付金	交通費補助	831	負担金補助等	交通費補助	1,934	負担金補助等	交通費補助	1,795
委託料	連合大会運搬委託	298						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 生徒1人当たりの経費（円）	3,573	3,720	2,881	2,917	2,626	事業決算額／生徒数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、今後行事を増やす場合は授業時数の確保に対する影響が懸念される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	平成27年度から生徒の授業時間確保を図るため、連合生徒発表会（音楽の部）を廃止することとした。	校長会、教育研究会との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況 議 会 要 質 問 状 （ 要 旨 ）	
---	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	大塚
				内線	3334		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	学校プール運営					
	01-09-01	学校プール運営					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		55年度	根拠	学校保健安全法第6条、学校保健安全法施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	第1～2条、荒川区プール条例等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校						
内容	○学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・日常点検用検査薬の購入・配付 ・水質検査の実施（業者委託） 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン ○外部指導員の配置 夏季休業中の学校プール運営における教育不足を補うために各校へ外部指導員を配置						
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。						
必要性	消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。 外部指導員…夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ） ・水質検査は外部業者に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	11,145	11,314	11,431	12,696	13,609	13,211
①決算額（27年度は見込み）		9,968	10,391	10,922	11,478	12,443	11,101	12,724
②人件費等		1,629	2,616	1,694	2,478	3,327	2,318	
③減価償却費			872	622	968	1,352	975	
【事務分担量】（%）		20	30	20	30	40	30	
合計（①+②+③）		11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,724
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,724
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	夏季休業中プール実施回数（小）	381	387	354	384	378	397	
	夏季休業中プール実施回数（中）	126	138	89	53	63	130	
	外部指導員総時間数（～25日数・小）	431	430	425	431	444	2167	
	外部指導員総時間数（～25日数・中）	78	80	86	93	92	243	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,192	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,133	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,582
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	662	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,664	需用費	プール水殺菌消毒薬等	7,418
一般需要費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,587	役務費	プール水質検査等	1,304	役務費	プール水質検査等	1,724
一般需要費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	2,101						
役務費	プール水質検査	1,323						
役務費	プール水質検査	551						
役務費	水泳指導員保険料	27						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 小学校夏季休業中プール開設日数（日）	384	378	397			
	② 中学校夏季休業中プール開設日数（日）	53	63	130			
	③ 水質検査結果の不適合件数（件）	19	22	8		0	

（問題点・課題 指標分析）	・水質検査結果が不適である場合、構造的な問題であるのか、管理の問題であるのか、原因により指導方法が異なるため、専門の業者及び学校薬剤師等と連携して、各校へ指導を行う。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消毒薬の適切な保管及び使用方法について、毎月の消毒薬配付時に注意喚起を行い、各校が適正に管理できるよう努める。	適切な使用等について呼びかけた。業者による水質検査で不適の学校へは業者から指導があり、2回目の検査では不適合件数は減少。	消毒薬の使用量について、学校任せではなく、実績・報告をもとに一定程度調整を行う（例年予算不足となるため）。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	マーチングバンド運営					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。						
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久西小：4～6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校） 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生						
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。						
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果（第六瑞光小学校）】 平成22・24・26年度 金賞 平成23・25年度 銀賞 【全日本マーチングバンドフェスティバル大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞						
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		12,468	13,700	12,917	10,959	10,402	11,856
①決算額（27年度は見込み）		8,449	11,050	9,647	8,668	9,119	10,295	9,663
②人件費等		814	872	2,964	826	832	773	
③減価償却費			291	1,089	323	338	325	
【事務分担量】（%）		10	10	35	10	10	10	
合計（①+②+③）		9,263	12,213	13,700	9,817	10,289	11,393	9,663
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		9,263	12,213	13,700	9,817	10,289	11,393
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	一校あたりの予算の推移	1,781	1,986	1,844	1,565	1,486	1,431	966

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	3,060	報償費	指導員講師謝礼	2,850	報償費	指導員講師謝礼	2,904
需用費	楽器修繕費	2,675	需用費	楽器修繕費	2,078	需用費	楽器修繕費	2,943
役務費	指導員傷害保険	58	役務費	指導員傷害保険、旅行業務取扱手数料	238	役務費	指導員傷害保険	89
使用料等	大会用バス等借上	187	使用料等	大会用バス等借上	154	使用料等	大会用バス等借上	176
備品購入費	楽器等補充	3,104	備品購入費	楽器等補充	3,292	備品購入費	楽器等補充	3,515
負担金補助等	大会参加費	35	負担金補助等	大会参加費、全国大会参加交通費補助	1,683	負担金補助等	大会参加費	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	一校あたりのコスト	1,238	1,302	1,029	966	1,100	歳出決算額／学校数（単位：千円）
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	活動に支障をきたさないよう、継続的に、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進め、マーチング（金管）バンド活動に支障がないようにする。	各校必要な楽器の購入・更新を行った。	定期的な楽器購入・修繕を行っていく。
②	引き続き活動校以外の希望を踏まえて、今後の結成に向けた検討を進める。	26年度は活動校以外の希望はなかった。	大会進出等に伴う経費について、適切な補助をおこなっていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-20	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口
				内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	プラスバンド整備					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	プラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。						
対象者等	各区立中学校						
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタペ等のイベントに参加している。						
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H17 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中 銅賞：原中 H18 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中 H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中 H21 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中 H22 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中 H23 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、九中、南二中、諏訪台 銅賞：原中、七中 H24 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南千住第二中、諏訪台中 銅賞：九中、原中 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、尾久八幡中 銀賞：一中、七中、南千住第二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中						
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	14,891	17,891	17,991	16,047	15,007	14,254
①決算額（27年度は見込み）		13,212	15,431	11,767	13,336	13,190	12,670	14,246
②人件費等		814	872	2,964	826	832	773	
③減価償却費			291	1,089	323	338	325	
【事務分担量】（%）		10	10	35	10	10	10	
合計（①+②+③）		14,026	16,594	15,820	14,485	14,360	13,768	14,246
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		14,026	16,594	15,820	14,485	14,360	13,768	14,246
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	一校あたりの予算の推移	1,489	1,789	1,799	1,604	1,500	1,425	1,424
	一校あたりの決算の推移	1,321	1,543	1,177	1,333	1,319	1,267	
	コンクール受賞校	7	8	8	6	8	8	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	楽器等補充	6,327	報償費	指導員講師謝礼	1,374	報償費	指導員講師謝礼	1,800
一般需用費	楽器修繕費	4,522	需用費	楽器修繕費	4,637	需用費	楽器修繕費	5,670
報償費	指導員講師謝礼	1,746	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	477	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	551
使用料及び賃借料	大会用バス等借上	487	備品購入費	楽器等補充	6,132	備品購入費	楽器等補充	6,175
負担金補助及び交付金	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50
役務費	指導員保険加入料	58						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	一校あたりのコスト	1,333	1,319	1,267	1,424	1,450	歳出決算額/学校数（単位：千円）
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	活動に支障をきたさないよう、継続的に、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き定期的な楽器購入と更新を進め、プラスバンド活動に支障のないようにする。	各校で必要な楽器購入・更新を行った。	定期的な楽器購入・修繕を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-21	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	大塚
							内線
							3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	部活動推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 配置回数 27年度予算 年間3,500回（26年度実績 年間3,473回） 【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部とも加入 【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部とも対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員 対象科目 交通費・参加費・宿泊料 【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行						
経過	部活動推進に係る経費は、20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。22年度から指導中のケガに備え、外部指導員はスポーツ傷害保険に加入している。 27年度から各種大会参加費の補助の対象枠を拡大し、区大会以上とした。このため、「中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱」の改正を行った。						
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		26,713	29,547	27,746	27,816	24,837	24,683
①決算額（27年度は見込み）		21,731	19,273	21,764	19,731	20,568	20,270	27,127
②人件費等		1,629	1,744	3,811	2,478	832	1,545	
③減価償却費			581	1,400	968	338	650	
【事務分担当量】（%）		20	20	45	30	10	20	
合計（①+②+③）		23,360	21,598	26,975	23,177	21,738	22,465	27,127
特定財源の推移	国							
	都		97	55	56			
	その他							
	一般財源		23,360	21,501	26,920	23,121	21,738	22,465
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	外部指導員配置回数	2,371	2,846	3,392	3,372	3,380	3,473	3,500

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	7,314	報償費	指導員報償費	5,904	報償費	指導員報償費	5,950
報償費	指導員報償費	5,863	需用費	消耗品費	7,397	需用費	消耗品費	8,407
負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	5,288	役務費	指導員傷害保険	77	役務費	指導員傷害保険	83
備品購入費	部活動用備品	2,028	備品購入費	部活動用備品	2,128	備品購入費	部活動用備品	2,250
役務費	指導員傷害保険	75	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	4,764	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	10,437

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 外部指導員配置回数	3,372	3,380	3,473	3,500	3,490	年間総件数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	学校により生徒数や部活動の種類も異なり、必要とする外部指導員の配置数も異なる。その中で、各校公平に部活動が推進されるよう外部指導員の配分を行うことは課題である。 しかし、全体としては各校が要望する外部指導員数が予算以上であることが見込まれており、教員の勤務時間の問題や指導者不足の観点から、予算要求を行っていく必要があると考えられる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	外部指導員の派遣回数について引き続き検討を進める。	検討した結果、学校としてはより多くの外部指導員の配置を求めていることがわかった。	継続的に外部指導員を配置できるよう予算要求を行うことを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-22	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	筒井
				内線	3331		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-01	教育用コンピュータ運営費					
	01-12-01	教育用コンピュータ運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		3年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員						
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 児童・生徒1人1台体制 タブレットPCを活用時一人1台使用できる環境を整備する。 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備						
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校パソコン2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）にパソコン各15台整備 平成14～16年度 パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置 （普通教室に各1台のほか、特別支援学級設置校及び夜間学級設置校に各1台） 平成25年度 タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校） 平成26年度 タブレットPCの区立小中学校全校への導入 タブレットPCの全校導入に伴い、IDCと各校をつなぐ新回線を増設 操作ログの取得を開始						
必要性	子どもたちにこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くために必要なスキルを身に付けさせるためには、タブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） コンピュータ等はリース契約により整備している。機器の管理は各学校で行い、消耗品（ソフトウェア、プリンターインク等）については学校予算で対応する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	695,988	365,557	348,395	353,876	355,069	1,057,585
①決算額（27年度は見込み）		471,745	324,436	330,820	342,445	321,601	937,753	747,433
②人件費等		2,443	2,616	1,694	2,891	3,743	3,863	
③減価償却費			872	622	1,129	1,521	1,626	
【事務分担量】（%）		30	30	20	35	45	50	
合計（①+②+③）		474,188	327,924	333,136	346,465	326,865	943,242	747,433
特定財源	国	52,767						
	都							
	その他							
	一般財源	421,421	327,924	333,136	346,465	326,865	943,242	747,433
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	新規校内LAN整備校（校）	8	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）
	電子黒板整備校（校）	33	34	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品、ソフト、修繕	17,701	需用費	消耗品、ソフト、修繕	19,033	需用費	消耗品、ソフト、修繕	21,970
役務費	電子黒板運搬	83	役務費	電子黒板運搬	71	役務費	電子黒板運搬	132
委託料	耐震固定具取付	39	委託料	タブレットPC導入運用委託等	603,836	委託料	タブレットPC導入運用委託等	528,300
使用料及び賃借料	機器賃借料	303,777	使用料等	機器賃借料	311,454	使用料等	機器賃借料	179,104
備品購入費		0	備品購入費	電子黒板	3,359	備品購入費	電子黒板	17,927

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備校数／小中学校数（34校）
	② タブレットPC導入校数		4	34	34	34	整備校数／小中学校数（34校）
	③ HP公開校（小中幼）（校）	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

（問題点・課題分析）	各校におけるICT支援員の常駐が7月で終了することに伴い、その後の教育現場へのサポート体制を検討していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 各区ともコンピュータ環境は全校整備済。 27年5月現在、タブレットPCの一人1台を標榜している区はない。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タブレットPCモデル導入で得られた知見を基に、より効率的で安定的な運用方法で全校導入を行っていく。	モデル校での回線状況から適切なネットワーク体制を構築するなど、効率的かつ安定的な運用により全校導入を行った。	26年度に行うタブレットPC全校導入で発生した課題について検証し、運用方法等を見直していく。
②			ICTに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつも経費を削減できるよう仕様等を見直していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区はこれまでもICT整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCの活用についても、25年度以降のモデル導入事業の検証結果等を基に27年度以降も引き続き行っていく。

況議 （要 旨） 問 状	H25予特 タブレットPCの導入について
--------------------------	----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-23	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	渡邊
				内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	教育ネットワーク運営費					
	01-13-01	教育ネットワーク運営費					
	01-05-01	教育ネットワーク運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、教育の情報化ビジョン他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境及び各種情報資産を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。また、タブレットPCの全校導入に必要な新回線を整備し、安定した授業環境を確保する。						
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員						
内容	区立小中学校、教育センター、教育委員会事務局のパソコンを光ファイバー回線でネットワーク化し、下記の機能が利用できる環境を整備する。 ・インターネット ・メール ・グループウェア（教員間の情報共有サービス） ・学校間共有フォルダ ・学校・幼稚園ホームページ作成サービス ・電子黒板への情報配信 ・各校PCのセキュリティ対策 ・各校PCのウイルス対策						
経過	平成11年度	全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了）					
	平成14年度	中学校4校において光ファイバーを導入					
	平成16年度	小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化					
	平成20年度	契約更新（3年間の長期継続契約）					
	平成22年度	汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備が36施設になった。					
	平成23年度	契約更新（23～25年度）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行					
	平成26年度	契約更新（26～28年度）、インターネット回線を100Mに増速 操作ログ取得用サーバを設置					
必要性	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各拠点を光ファイバー回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器を民間のインターネットデータセンター（IDC）に設置し、監視及び運用を外部委託により行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		67,839	98,085	138,732	75,555	117,565	74,373
①決算額（27年度は見込み）		67,137	96,740	137,624	74,967	77,347	70,385	73,296
②人件費等		2,850	6,104	847	1,239	2,911	3,476	
③減価償却費			2,034	311	484	1,183	1,463	
【事務分担当量】（%）		35	70	10	15	35	45	
合計（①+②+③）		69,987	104,878	138,782	76,690	81,441	75,324	73,296
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		69,987	104,878	138,782	76,690	81,441	75,324
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	新規校内LAN整備校	8	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）
	インターネット接続校（小・中）	33	34	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	教育NW運用管理委託	76,283	委託料	教育NW運用管理委託等	70,385	委託料	教育NW運用管理委託等	73,296
	緊急SE対応等	402						
	幼稚園HP	662						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 校内LAN用コンピュータ整備率（％）	100	100	100	100	100	整備校数／小中学校数（34校）
	② 教育NW整備拠点数（箇所）	36	36	36	36	36	教育NW拠点：小中学校、教育センター、教育委員会事務局
	③ HP公開校（小中幼）（校）	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 教育ネットワークの整備により教科指導におけるICT機器の活用が進んだが、校務支援システムの導入についても実施を検討する。 全校導入を行うタブレットPCの運用状況を踏まえ、教育ネットワークの契約内容を充実させる必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） インターネット接続：全区 センター管理型校務支援システム導入済又は導入決定：15区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タブレットPCの全校導入の運用状況を踏まえ、次回の教育ネットワーク契約への改善点を検討する。	タブレットPCの安定稼働のため、回線の増強を行った。	タブレットPCの全校導入の運用を踏まえた改善点について、契約方法・経費・仕様について具体的な検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図る上で基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-24	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	金子・小林	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	各種援助費			
	01-01-01	各種奨励費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 31年度		根拠	学校教育法19条、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>				
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>				
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>				
経過	<p>・この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</p> <p>・その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</p> <p>・平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。</p>				
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		353,840	364,054	393,738	359,266	363,106	344,815	330,905
①決算額（27年度は見込み）		307,817	333,838	331,548	327,890	312,950	317,088	330,905	
②人件費等		8,958	9,592	13,127	9,500	10,396	8,884		
③減価償却費			3,196	4,821	3,711	4,225	3,739		
【事務分担量】（%）		110	110	155	115	125	115		
合計（①+②+③）		316,775	346,626	349,496	341,101	327,571	329,711	330,905	
特定財源の推移	国	就学援助費・就学奨励費補助金	1,223	1,485	2,302	2,447	1,825		
	都								
	その他								
	一般財源		315,552	345,141	347,194	338,654	325,746	329,711	330,905
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	認定率（小学校）	0.2899	0.3138	0.3052	0.2935	0.2748	0.2622		
	認定率（中学校）	0.4074	0.4375	0.4256	0.4279	0.4101	0.4030		
	認定率（合計）	0.3229	0.3483	0.3388	0.3312	0.3128	0.3023		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助	311,679	扶助費	就学援助、就学奨励	317,088	扶助費	就学援助、就学奨励	330,905
	就学奨励	1,271						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 認定率（小学校）	0.2935	0.2748	0.2622			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
	② 認定率（中学校）	0.4279	0.4101	0.4030			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
	③ 認定率（合計）	0.3312	0.3128	0.3023			認定者数／児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題分析）	<p>一部の保護者が、特段の事情（年度途中での転入等）が無いにもかかわらず、当初認定期間（4月上旬～5月上旬）経過後に就学援助申請書を提出する場合がある。認定となった際に、就学援助費の支給時期の遅延や受給額の減少などの不利益が生じるため、学校へ周知や調整をすることにより、期間内の申請書の提出を促進しなければならない。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者に配布する文書において、当初認定期間以降に申請を行った場合に生じる不利益等を分かりやすく記載する。	希望調査書と申請書を1枚にまとめ、提出期限までに必ず提出するように変更した。	就学援助のシステムを更新する事に伴い、申請書等も新しいものに作り直す。その際、お知らせ等も合わせて改良する。
②	生活保護基準の見直しに伴う影響について、平成27年度に向けて方針を決定する。	要綱改正により準要保護者認定基準額の算定方法を変更し、生保基準の見直しの影響を受けないようにした。	平成26年度に見直した需要額（生活保護基準から算出する額）を参考に検証する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

況 議 会 質 問 状 （要 旨）	<p>H21三定 さらなる基準の緩和を</p> <p>H22一定 さらなる基準の緩和を</p> <p>H22四定 基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を</p>
----------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-25	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田・野地
				内線	3336・7		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	一般給食事業					
	01-01-01	一般給食事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	施設衛生管理マニュアル			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	学校における健康・体力づくり				
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入 3 調理機器の修繕 4 学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査。寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の給排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした ・平成25年度に荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定し、アレルギー対応食用食器及びお盆を購入した 						
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・換気扇清掃 ・給排気設備清掃 ・ボイラー保守点検 ・おかずの食品衛生検査 ・害虫防除						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		40,846	41,544	42,514	42,793	75,663	51,633
①決算額（27年度は見込み）		35,858	37,081	37,585	39,291	73,164	45,077	47,704
②人件費等		4,724	6,976	8,469	4,957	4,990	4,635	
③減価償却費			2,324	3,110	1,936	2,028	1,951	
【事務分担量】（%）		58	80	100	60	60	60	
合計（①+②+③）		40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	51,663	47,704
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	51,663
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ふれあい給食（小学校）実施人数	2,087	2,181	2,026	1,755	1,636	2,400	
	ふれあい給食（中学校）実施人数	20	25	21	26	29	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賄費	ふれあい給食招待者給食費	450	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	30,875	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	39,583
一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	37,618	役務費	移設費用	702	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	35
役務費	家電リサイクル物品処分手数料	267	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,539	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	8,086
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,554	備品購入費	三瑞小配膳室備品購入費	7,961			
備品購入費	汐入東小学校（増設校舎）給食用備品購入費	29,275						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっており、それに伴って物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	物品修繕費を抑制するため、老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行っていく。	食器消毒保管庫等、30年以上使用している備品の一部について、更新することができた。	定期的な保守点検と併せ、計画的に備品更新を行う。（別事業）
②	食中毒や食物アレルギー事故を防止するため、関係法令等を遵守した給食提供ができるよう、引き続き対応を図っていく。	全校に巡回して各校における実施状況を確認し、必要に応じて指導した。	衛生講習会や栄養職員会等で継続的に啓発・指導するとともに、各学校間での情報共有に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

況 議 会 要 旨 問 状	H18一定 H18一定 H23四定	国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を完全米飯給食の実施を給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
---------------------------------	-------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																		
事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	野地 内線 3336																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	学校栄養職員報酬																							
	01-01-03	学校栄養職員報酬																							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業																			
開始年度	○昭和 ●平成 8年度		根拠	学校給食法																					
終期設定	○有 ●無		法令等																						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市																							
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																							
	施策	04 学校における健康・体力づくり																							
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として安心安全な給食を提供し、児童生徒の生涯にわたる心身の健康づくりへとつなげていく。さらに、学級担任や養護教諭と協働し、内容豊かな食育に取り組んでいく。																								
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 19校（小学校14校・中学校5校 ※九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、汐入東小学校（増設）、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第四中学校、第七中学校、南千住第二中学校、原中学校、第九中学校（夜間学級） ① 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 ② 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 ③ 貸与被服の一部購入、貸与 ④ 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等 																								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配属した。毎年度5人ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度から九中夜間学校、27年度から汐入東小学校（増設）にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・平成19年度から主任栄養士が設けられた。 ・平成21年度から上級一般が設けられた。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>【27年度】</td> <td>荒川区立学校栄養士（1種）</td> <td style="text-align: right;">6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区立学校栄養士（2種）</td> <td style="text-align: right;">3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区立学校上級栄養士（1種）</td> <td style="text-align: right;">4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区立学校上級栄養士（2種）</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区立学校主任栄養士（1種）</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区立学校上級主任栄養士（1種）</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> </table>							【27年度】	荒川区立学校栄養士（1種）	6人		荒川区立学校栄養士（2種）	3人		荒川区立学校上級栄養士（1種）	4人		荒川区立学校上級栄養士（2種）	5人		荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人		荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人
【27年度】	荒川区立学校栄養士（1種）	6人																							
	荒川区立学校栄養士（2種）	3人																							
	荒川区立学校上級栄養士（1種）	4人																							
	荒川区立学校上級栄養士（2種）	5人																							
	荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人																							
	荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人																							
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たない。アレルギー対応も行っているため、必要性は高い。																								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）																								

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		52,933	55,478	56,056	56,789	57,273	58,093
①決算額（27年度は見込み）		51,817	53,202	54,558	55,867	56,432	56,708	62,485
②人件費等		4,479	3,488	2,964	3,304	3,743	3,090	
③減価償却費			1,162	1,089	1,291	1,521	1,300	
【事務分担量】（%）		55	40	35	40	45	40	
合計（①+②+③）		56,296	57,852	58,611	60,462	61,696	61,098	62,485
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		56,296	57,852	58,611	60,462	61,696	61,098
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	18	18	18	19	19	18	19

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤栄養士報酬	49,596	報酬	非常勤栄養士報酬	49,686	報酬	非常勤栄養士報酬	54,478
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,783	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,961	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,790
旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	14	旅費	費用弁償	137
需用費	貸与被服	9	需用費	貸与被服	37	需用費	貸与被服	47
委託料	採用時健康診断	33	委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 非常勤栄養士の配置数	18	18	18	19	19	区立小・中学校数の2分の1
	② 学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
	③						

（問題点・課題 指標分析）	・非常勤栄養士は、勤務時間が5時間45分のため研修や研究会等に参加しにくく最新情報取得の場が少ない。アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を作ることが課題と考えられる。
	他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 区費非常勤栄養職員配置の状況 ※()は配置人数 23年5月1日現在 千代田(6)中央(8)港(13)新宿(20)文京(7)台東(11)墨田(15)江東(34)目黒(1)大田(31)世田谷(52) 杉並(34)豊島(14)北(26)板橋(37)練馬(54)足立(57)葛飾(39)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等を実施し、資質の向上を図っていく。	非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修を実施し、資質向上を図った。	合同研修、アレルギー対応などの事例検討を引き続き実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

況議 (要 会 質 問 状)	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
-------------------------------	--------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田 内線 3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-03	給食調理業務委託					
	01-01-02	給食調理業務委託					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 8年度		根拠	学校給食法、食品衛生法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材対面納品 ・調理（食物アレルギー対応含む） ・配缶及び運搬 ・食器等の洗浄、消毒、保管 ・残菜及び塵芥の処理 ・施設、設備の清掃及び日常点検 <p>【業者の選定について】</p> <p>指名競争入札に係る業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。 ・平成14年度～中学校全校委託完了 ・平成16年度～小学校全校委託完了 						
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課及び各小中学校で実施。 ・直営時に比べ経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が実施できるので効果は高い。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		610,748	630,098	621,365	617,032	622,558	638,969
①決算額（27年度は見込み）		602,378	621,967	618,014	610,040	603,888	632,031	663,635
②人件費等		7,167	6,976	4,235	5,783	5,822	4,635	
③減価償却費			2,324	1,555	2,259	2,366	1,951	
【事務分担量】（%）		88	80	50	70	70	60	
合計（①+②+③）		609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	638,617	663,635
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	638,617	663,635
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校給食調理委託学校数	23	24	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	603,888	委託料	給食調理業務委託	632,031	委託料	給食調理業務委託	663,635

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給食調理業務委託実施校数	34	34	34	34	34	
	② パイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化
	③						

（問題点・課題 指標分析）	他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐため、一定レベルの業者を選定するとともに、各学校及び区教委において継続的に指導していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安定的な履行のため、学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のある人員を配置できる業者を指名して競争入札を行う。	都内公立小中学校での受託実績や、安定的な人員の配置が可能な業者を選定することができた。	次年度以降も指名競争入札を実施する。
②	3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。	長期継続契約が満了した学校については、新たに競争入札を実施し、3年の長期継続契約を締結した。	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H10決特 調理業務への民間委託の導入について H15予特 新規参入業者の資格要件の遵守について H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について
---	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-28	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業					
	01-01-04	学校給食内容充実事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	食材費補助金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者						
内容	<p>【食育推進給食】</p> <p>区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。</p> <p>小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回 中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p>【米の現物給付】</p> <p>米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回分相当量の米）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量 ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量 						
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。						
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（26年度購入実績17,931千円/48,130kg）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		33,324	34,754	35,376	31,868	30,903	32,716
①決算額（27年度は見込み）		31,376	30,499	28,823	30,329	30,223	29,651	33,537
②人件費等		4,072	1,744	2,541	2,478	2,495	2,318	
③減価償却費			581	933	968	1,014	975	
【事務分担量】（%）		50	20	30	30	30	30	
合計（①+②+③）		35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	32,944	33,537
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	32,944	33,537
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数	34	35	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	44	44	44	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	米の現物給付	18,663	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	18,931	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,502
需用費	食育推進物品購入	1,060	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,720	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,035
負担金補助等	食育推進給食補助金	10,500						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	食育推進給食実施校数	34	34	34	34	34	全小中学校で実施済み
②	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減（前年度比・%）	0	0	2.8	0	0	
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限（平成26年度：消費税率上昇分《5%→8%》のみ）に抑えるため、公費補助となる食育推進給食及び米の現物給付を全校で実施する必要がある。
	<p>（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区）</p> <p>中央（米の現物支給(小)週2回分相当(中)週3回分相当）、港（特別栽培農産物・米補助(小)1食あたり19円(中)1食あたり24円）等、目黒（食育給食補助(小)年801円(中)年999円）、墨田（食育推進交付金 年間3食分）、板橋（食育推進事業として児童・生徒1人あたり年約169円）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について、適宜検討していく。	継続して事業を実施した。	経済・物価情勢に鑑み、保護者負担に対する必要な補助（金額、回数）、実施方法を精査する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-29	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田
							3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	一般備品整備					
	01-02-01	一般備品整備					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	施設衛生管理マニュアル			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	学校における健康・体力づくり				
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ポイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。 平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。 						
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		12,642	12,447	17,121	9,301	6,354	6,534	6,458
①決算額（27年度は見込み）		12,626	12,221	17,101	9,038	7,105	6,298	6,458
②人件費等		1,222	872	847	1,239	1,663	1,545	
③減価償却費			291	311	484	676	650	
【事務分担量】（%）		15	10	10	15	20	20	
合計（①+②+③）		13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	8,493	6,458
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	8,493	6,458
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	野菜裁断機の購入（台）	1	7	0	5	2	2	
	フードカッターの購入（台）	2	5	0	4	3	0	
	球根皮むき機の購入（台）	1	3	0	6	0	0	
	煮沸消毒槽（又は殺菌庫）の購入（台）	4	2	1	1	3	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	7,105	備品購入費	給食用機器購入	6,298	備品購入費	給食用機器購入	6,458

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 給食備品等物品修繕費（千円）	8,957	8,103	4,763	4,763	4,763	備品の順調な更新で修繕費を抑制
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数や使用状況を勘案し、計画的に更新していく必要がある。 学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調理備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	限られた予算の中で、優先順位をつけて計画的に入れ替えることができた。	平成26年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化等を図る。	効率的な作業ができるよう、ドライシステム仕様の製品を整備できた。	児童生徒数や学級数の変化に応じた給食備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-30	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校給食備品更新事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田 内線 3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	学校給食備品更新事業					
	01-02-02	学校給食備品更新事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理			
終期設定	●有 ○無 33年度		法令等	施設衛生管理マニュアル			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、耐用年数や使用状況を勘案し計画的に更新する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度購入物品…食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、炊飯器、冷凍庫、冷蔵庫 ・26年度購入物品…食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、炊飯器、牛乳保冷庫、冷蔵庫 						
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		6,540	4,550	23,280	27,223	40,325	36,863	
①決算額（27年度は見込み）		2,780	4,410	23,050	33,617	40,231	36,863	
②人件費等		436	423	1,239	1,663	1,545		
③減価償却費		145	156	484	676	650		
【事務分担量】（%）		5	5	15	20	20		
合計（①+②+③）	0	3,361	4,989	24,773	35,956	42,426	36,863	
特定財源の推移	国		0	0	0			
	都		0	0	0			
	その他		0	0	0			
	一般財源	0	3,361	4,989	24,773	35,956	42,426	36,863
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	冷凍庫の購入		5	7	15	2	0	
	冷蔵庫の購入		5	7	18	6	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	33,617	備品購入費	給食用機器購入	40,231	備品購入費	給食用機器購入	36,863

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	対象備品の更新台数	46	33	44	31	63	高額備品の購入台数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・食器消毒保管庫等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在するため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機（H25.7、H25.11、H26.3、H26.8、H27.1）、焼もの機（H25.12）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	食器消毒保管庫等、大幅に耐用年数を経過した備品の一部を更新できた。	26年度の更新実績を踏まえ、引き続き計画的に入れ替える。必要に応じ、機器の能力増強も視野に入れて更新する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は極めて高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-31	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田 内線 3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	学校における健康・体力づくり				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） ランチルーム未整備校 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備済校） 小学校 20校： 瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 中学校 5校： 三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12) *多目的室をランチルームとして使用（原中） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 汐入小学校給食室（内部）改修工事实施 諏訪台中学校給食室改修工事实施 平成19年度 汐入小学校給食室（増設校舎）建築工事实施 平成23年度 第二峡田小学校給食室改修工事中止 平成24年度 工事实施 						
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	24,958	21,104	0	0
①決算額（27年度は見込み）		0	0	3,113	20,443	0	0	0
②人件費等		326	436	847	1,239	1,248	0	
③減価償却費			145	311	484	507	0	
【事務分担当量】（%）		4	5	10	15	15	0	
合計（①+②+③）		326	581	4,271	22,166	1,755	0	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	326	581	4,271	22,166	1,755	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	新規ランチルーム整備	—	1	—	—	—	—	—
	給食室改修備品	—	—	4	61	—	—	—
	給食室改修校	—	—	—	1	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	給食用消耗品	0	一般需用費	給食用消耗品	0	一般需用費	給食用消耗品	0
役務費	家電リサイクル処分費	0	役務費	家電リサイクル処分費	0	役務費	家電リサイクル処分費	0
備品購入費	調理機器一式	0	備品購入費	調理機器一式	0	備品購入費	調理機器一式	0
賄費	配達給食	0	賄費	配達給食	0	賄費	配達給食	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 給食室改修校数	1	0	0	0	0	
	② ランチルーム整備済学校数	27	27	27	27	27	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 給食室改修計画について、ドライ化推進の観点から、積極的に実施していく必要がある。 児童生徒数（食数）が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増設等が必要である。 各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。 学級増で普通教室が不足した場合は、ランチルームを普通教室に転用することがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童生徒数の増加に伴い、給食室の供給能力が不足する場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	改修を実施した学校はなかった。	教育施設課と連携し、給食室のドライ化を積極的に推進していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、またドライ化についても学校給食衛生管理基準にて努力義務が課せられているため、優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-32	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	川崎 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-08-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法、荒川区非常勤職員の報酬及び			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	費用弁償に関する条例施行規則			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<p>○委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名）</p> <p>○委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目）</p> <p>○職務内容 ・学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 ・学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 ・学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等</p> <p>○月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～46,280円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円</p>						
経過	<p>○昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。</p> <p>○平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。</p> <p>○学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。</p> <p>○平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。</p> <p>○平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p> <p>○平成26年度 小中学校の歯科医について、学校の規模により報酬額を決定する方式に変更。</p> <p>○平成27年度 大規模校（児童・生徒数800人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p>						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ○委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ○報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	82,441	84,280	84,034	84,484	84,732	85,308
①決算額（27年度は見込み）		81,756	83,719	83,925	84,201	84,293	84,746	85,676
②人件費等		2,443	1,744	1,270	3,304	3,327	1,545	
③減価償却費			581	467	1,291	1,352	650	
【事務分担量】（%）		30	20	15	40	40	20	
合計（①+②+③）		84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	86,941	85,676
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	86,941	85,676
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	121	121	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）	5	5	5	5	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,938	報酬	非常勤職員報酬	84,746	報酬	非常勤職員報酬	85,676
報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,715						
報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620						
報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 学校医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校医人数/学校数
	② 学校歯科医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校歯科医人数/学校数
	③ 学校薬剤師充足率（％）	100	100	100	100	100	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題 指標分析）	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び保健管理を図り、学校保健の充実に努めていく。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実 状況							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き学校医等との連携を図り、学校保健の充実に努めていく。	学校保健の充実のため、学校医等との連携を継続して行った。	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び保健管理を図り、学校保健の充実に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-33	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	大塚 内線 3338
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	保健管理費					
	01-02-01	保健管理費					
	01-09-01	保健管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法第6条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	学校保健安全法施行規則第1条～第2条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED購入…小中学校にAEDを配置、幼稚園及びこども園に電極パッドを配付（消耗品費・備品購入費） ・ 汚物処理…トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費） ・ 給水施設水質検査…簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費） ・ 保健室用寝具乾燥消毒…保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費） ・ 教室害虫駆除…害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料） ・ オージオメーター校正委託…定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料） ・ 室内化学物質測定…教室等の化学物質濃度を測定（委託料） ・ ダニ検査…教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料） ・ 検診器具滅菌…定期健康診断で使用する検診器具の滅菌消毒を年に4回実施（委託料） ・ 樹木害虫駆除…樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料） ・ オージオメーター購入…該当校にオージオメーターの購入配置（備品購入費） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・ 平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・ 平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・ 平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・ 平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・ 平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・ 平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。 ・ 平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。（人工蘇生器は順次廃棄予定） ・ 平成26年度 人工蘇生器を廃棄（小中学校全校分） 						
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		12,374	17,636	11,844	13,164	10,047	13,058
①決算額（27年度は見込み）		9,269	11,791	8,791	10,441	9,224	11,190	9,944
②人件費等		4,072	6,976	3,388	4,544	4,990	5,408	
③減価償却費			2,324	1,244	1,775	2,028	2,276	
【事務分担量】（%）		50	80	40	55	60	70	
合計（①+②+③）		13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	18,874	9,944
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	18,874
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	教室の照度・騒音検査の件数(件)	168	172	172	172	172	172	172
	教室の空気検査の件数(件)	168	176	176	176	176	176	162
	給食室の衛生検査の件数(件)	102	105	105	108	108	111	111
	簡易専用水道検査の件数(件)	39	39	39	39	39	39	39

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	寝具等保健室消耗品購入	426	需用費	寝具等保健室消耗品購入	799	需用費	寝具等保健室消耗品購入	795
役務費	汚物処理、水質検査等	2,327	役務費	汚物処理、水質検査等	2,444	役務費	汚物処理、水質検査等	3,150
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	2,792	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,106	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,983
備品購入費	オージオメータ買替等	2,611	備品購入費	オージオメータ買替、AED購入等	4,841	備品購入費	オージオメータ買替等	2,016
一般需用費	汐入東小増設校舎保健室	183						
備品購入費	汐入東小増設校舎保健室	885						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 教室環境検査結果の不適合件数(件)	113	65	105		50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	② 水道施設検査結果の不適合件数(件)	16	3	3		2	簡易専用水道検査（書類整備除）
	③						

（問題点・課題 指標分析）	平成26年度の不適合件数が多かったものとして、（1）給食室の食器から検出された残留澱粉・残留脂肪、（2）冬期教室の湿度、（3）教室内の二酸化炭素濃度があげられる。 （1）を解決するためには、古い食器の買い替えが必要である。（2）及び（3）については、冬期教室内の湿度の確保と定期的な換気が必要であるため、引き続き各校へ通知を通して適切な教室環境の維持について働きかけていく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	基準値が厳格に定められている検査項目は、検査結果が不適と判定された学校から、事後措置にかかる対応報告書の提出を求める。	対応報告書を提出させることにより、担当者だけでなく学校全体の課題として意識させることができた。	検査結果が数年間不適である施設があった場合には、学校薬剤師と連携し、具体的な改善方法を指導する。
②	各検査の実施に合わせ、日常点検のポイント等について学校へ周知し、環境衛生に対する意識の向上を図る。	換気についての通知や、各検査のポイントなどを事前に配付したが、効果はあまり見られなかったように感じた。	通知を送る時期を早めたり、より分かりやすい通知にするよう内容を精査していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-34	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	小林
							3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-03	結核対策委員会					
	01-02-02	各種検診費					
	01-02-02	各種検診費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児						
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>寄生虫卵検査・・・小学生・幼稚園児全員</p> <p>腎臓検診・・・小学生・幼稚園児全員</p> <p>心臓検診・・・小中学一年生、一部他学年</p> <p>聴力精密検査・・・一次検査要精検者</p> <p>結核精密検査・・・結核対策委員会の要精検者</p> <p>脊柱側弯検査・・・小学校五年生、中学一年生</p> <p>貧血検査・・・中学一年生</p> <p>歯科健診・・・小学生・幼稚園児全員</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。 ・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。 ・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始 						
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 27年度委託先：荒川区医師会（予定金額：27,790千円） ・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		24,582	25,177	25,003	25,510	24,635	26,350	26,584
①決算額（27年度は見込み）		22,454	22,995	22,268	23,649	23,589	24,199	26,584
②人件費等		2,850	3,488	2,964	2,478	2,495	1,545	
③減価償却費			1,162	1,089	968	1,014	650	
【事務分担当量】（%）		35	40	35	30	30	20	
合計（①+②+③）		25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,394	26,584
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,394
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校児童数(5/1)	7,527	8,018	8,138	8,270	8,188	8,308	8,434
	中学校生徒数(5/1)	3,073	3,102	3,151	3,212	3,194	3,302	3,311
	幼稚園児数(5/1)	550	535	538	611	640	703	605
	こども園児数(5/1)	117	185	203	218	212	198	195

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	814	報償費	委員報償費	1,059	報償費	委員報償費	1,319
一般需用費	小、中消耗品費	37	需用費	消耗品費	97	需用費	消耗品費	159
委託料	小学校検診費	12,545	委託料	各種検診費	23,043	委託料	各種検診費	25,106
委託料	中学校検診費	9,696						
委託料	幼稚園検診費	346						
委託料	こども園検診費	151						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 腎臓検診（有所見者数）	29	18	24	24	20	三次検査の結果、医療の要する者
	② 心臓検診（有所見者数）	36	33	35	35	25	三次検査の結果、医療の要する者
	③ 結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

問題点・課題 (指標分析)	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。 検体の提出予備日が学校により期間が違い、予備日が少ない学校についての対応方法を考える必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	有症状者の早期発見や早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	養護部会と連絡を密にし、医師会、教育委員会及び学校間の情報共有の徹底を図った。	受診者が健康状態について正確な認識を持ち、健康管理を続けられるための健診ができるよう情報提供をしていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

況 議 会 要 旨 問 状	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-35	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	川崎 内線 3337
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	学校健康会費					
	01-03-01	学校健康会費					
	01-10-01	学校健康会費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 61年度		根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法 （平成14年法律第162号）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	○災害共済給付金	学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4 ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人					
	○緊急移送費	学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給					
経過	○平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 ○平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円（最高） 14級73万円⇒82万円（最低）						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を經由→センター（審査・給付決定）→区を經由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		10,846	10,986	11,202	11,066	11,048	11,387
①決算額（27年度は見込み）		10,549	10,632	10,761	10,773	10,946	11,088	11,540
②人件費等		4,072	4,360	2,541	826	832	1,545	
③減価償却費			1,453	933	323	338	650	
【事務分担量】（%）		50	50	30	10	10	20	
合計（①+②+③）		14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	13,283	11,540
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	13,283
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	425	548	478	488	445	530	550
	給付件数（小・中・幼・こ）	750	1015	950	932	849	953	1,000
	給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円	4,872	8,234	9,613	6,061	5,957	6,735	7,000
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	126	108	110	122	123	93	125	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	16
使用料等	緊急移送費（小）	68	使用料等	緊急移送費	137	使用料等	緊急移送費	236
使用料等	緊急移送費（中）	128	負担金補助等	共済掛金	10,937	負担金補助等	共済掛金	11,288
使用料等	緊急移送費（幼・子）	1						
負担金補助等	共済掛金（小）	7,588						
負担金補助等	共済掛金（中）	2,883						
負担金補助等	共済掛金（幼・子）	265						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 事故件数（小学校）	320	266	371	380	350	
	② 事故件数（中学校）	156	167	140	150	150	
	③ 事故件数（合計）	476	433	511	530	500	

（問題点・課題分析）	引き続き、各園小中学校から保護者への積極的な周知と、遅滞ない請求処理を、学務課から各園小中学校へ促す。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法、配布時期の見直しを行う。	各学校対応だった保護者への制度利用の周知を、養護教員から保護者へ災害発生の都度にも行うように学校へ依頼した。	学校から保護者へ配布する制度のお知らせについて、内容を精査し、必要に応じて改善を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状）	H21決特「制度の周知徹底を」
-------------------------------	-----------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-36	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	芦川 内線 3332
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理費					
	01-01-02	給食賄					
	01-01-03	運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 43年度		根拠	荒川区立夏期学園条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03 体験学習等の推進					
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。						
対象者等	小学校4年生 （27年度から全校を地区で下田臨海学園と清里高原学園の2のグループに分け、隔年実施）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 ■平成27年度は、下田臨海学園に峡田・尾久地区、清里高原学園に瑞光・日暮里地区の小学校が参加する。平成28年度は参加校を入れ替えて実施する予定である。 ■臨海学園の開設期間は、7月21日～8月4日頃までである。 ■学校が滞在している間の基準日課（2泊3日） <ul style="list-style-type: none"> 1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動 ■児童1人あたりの標準負担額 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円） 						
経過	<p>昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り、「下田臨海学園」を開設。 当時は中学校のみ利用</p> <p>昭和48年 小中学校合同利用開始</p> <p>昭和63年 施設を改築</p> <p>平成10年 利用対象を小学校のみに変更</p> <p>平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化</p> <p>平成25年 屋内給排水工事を実施</p> <p>平成26年 屋外給排水工事を実施</p>						
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 夏期学園開設期間中は、学務課職員が交代で常駐。遊泳監視員は、平成20年度より各学校から希望する教諭と業務委託先職員で編成。常駐看護師、給食賄、管理業務は平成20年度より業務委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		137,595	56,569	44,591	42,425	78,164	100,703
①決算額（27年度は見込み）		125,576	51,353	35,211	34,159	70,887	69,720	194,293
②人件費等		4,072	3,488	4,235	2,891	3,327	1,931	
③減価償却費			1,162	1,555	1,129	1,352	813	
【事務分担当量】（%）		50	40	50	35	40	25	
合計（①+②+③）		129,648	56,003	41,001	38,179	75,566	72,464	194,293
特定財源の推移	国							
	都							
	その他 賄収入	2,723	10,485	2,696	2,458	2,830		
一般財源		126,925	45,518	38,305	35,721	72,736	72,464	194,293
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加学校数	21	18	22	18	21	18	
	参加児童数	1,272	1,177	1,303	1,196	1,377	1,238	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	屋内給排水工事	32,919	旅費	事務従事、児童引率等	558	旅費	事務従事、児童引率等	3,244
旅費	事務従事、児童引率等	558	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	9,137	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	8,757
光熱水費	電気・水道・ガス等	5,494	役務費	清掃手数料、電話料等	703	役務費	清掃手数料、電話料等	762
一般需用費	消耗品・家屋等修繕費等	2,718	委託料	給食業務、設備保守等	25,673	委託料	給食業務、設備保守等	34,244
役務費	清掃手数料・電話料等	652	使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	2,670	使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	2,318
委託料	給食業務、設備保守等	21,310	工事請負費	給排水工事	26,892	工事請負費	トイレ、浴室等改修工事	142,747
使用料及び賃借料	温泉使用料、寝具賃借料等	2,821	備品購入費	業務用パソコン	256	備品購入費	関係機器	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 児童1人当たりコスト（円）	29,867	49,124	56,317	284,054	51,768	歳出決算額（一般財源）／児童数
	②						
	③						

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> 「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、27年度に屋内給排水工事の未改修部分を実施することで中・大規模改修が完了する。しかし、経年劣化により小規模修繕が発生した場合は、別途対応が必要となる。 児童数増加に伴い、開設期間内に実施を完了することが困難になることが予想されるため、夏期施設の実施方法について見直しが必要となっている。 管理運営等業務を委託後も光熱水費支払や設備等の保守委託を区が行い、夏期の開設中は区職員を派遣しているなど、業務の非効率が生じている。
	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 小学校の夏期施設未実施8区の内訳 墨田、太田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	屋外給排水設備の他、便所や建具の改修工事を行う。	屋外給排水設備の他、便所や消防設備の改修工事を行った。	老朽化設備及び建具の修繕や更新、災害時用備蓄の追加整備を行う。
②	25年度の契約内容見直しを受けて、新たな課題等があれば引き続き検討を行う。	修繕契約先の見直しによる費用の縮減を行った。	保守契約の契約内容の見直しを行い、更なる費用の縮減が可能か検討するとともに、災害時の体制について再検討を行う。
③	児童数増加に伴い、夏期施設の開設期間内での実施方法について検討を行う。	平成27年度より夏期施設の参加学年（小学校5年生から小学校4年生に変更）、参加対象校について見直しを予定。	参加学年変更に伴う運営方法の見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-37	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	渡邊・倉科
							3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	給食賄					
	01-02-02	参加児童交通費					
	01-02-03	運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		58年度	根拠	荒川区立夏期学園条例、荒川区立夏期学園参加		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	費用取扱要綱		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03 体験学習等の推進					
目的	豊かな自然の中での生活を経験することにより、自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史に親しんで、理科及び社会科の学習の向上を図る。団体行動やレクリエーションをとおして、相互の友情を深め、他人を尊重する精神を培うとともに、社会生活における規律を学びとる。						
対象者等	小学校4年生 (27年度から全校を地区で下田臨海学園と清里高原学園の2のグループに分け、隔年実施。)						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校の夏季休業中（7月中旬～8月上旬）、2泊3日で清里高原学園に宿泊し、野外活動・集団体験活動を行う。自己負担額は、交通費約4,000円、食事代2,000円。 ◆平成27年度は、下田臨海学園に峡田・尾久地区、清里高原学園に瑞光・日暮里地区の小学校が参加する。平成28年度は参加校を入れ替えて実施する予定である。 ◆清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校はこうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜はキャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。 ◆毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また6月上旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。 						
経過	昭和40年～55年 那須高原荘において林間学園を実施 昭和56年～57年 那須高原荘が区民保養所になるため、清里高原学園建築工事 昭和58年4月 那須山水閣において林間学園を実施 「清里高原少年自然の家」が開設						
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、普段の学校生活では体験できない自然の中での野外活動、集団体験活動を行うことができる事業として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各学校が事業実施。開設・閉設時は学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の指定管理者が補助。現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」としている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額			19,946	24,301	19,097	21,069	19,538	22,367
①決算額（27年度は見込み）			16,573	19,841	14,477	17,634	17,835	20,196	14,374
②人件費等			1,629	1,308	1,694	2,065	3,327	1,545	
③減価償却費				436	622	807	1,352	650	
【事務分担当量】（%）			20	15	20	25	40	20	
合計（①+②+③）			18,202	21,585	16,793	20,506	22,514	22,391	14,374
特定財源	国								
	都								
	その他	清里高原学園賄収入	2,348	2,744	2,696	2,753	2,509	2,740	1,290
一般財源			15,854	18,841	14,097	17,753	20,005	19,651	13,084
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加校数		17	22	18	21	18	21	11
	参加児童数（27年度は見込み）		1,177	1,375	1,170	1,379	1,255	1,371	639

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	バス、施設使用料ほか	17,204	旅費	実地踏査、引率等	74	旅費	実地踏査、引率等	390
旅費	実地踏査、引率等	87	需用費	しおり経費	78	需用費	しおり経費	55
一般需用費	しおり経費	69	役務費	応急治療費	24	役務費	応急治療費	40
役務費	応急治療費	5	委託料	現地看護業務	545	委託料	現地看護業務	567
委託料	現地看護業務	470	使用料等	バス、施設使用料ほか	19,474	使用料等	バス、施設使用料ほか	13,322

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 児童1人当たりコスト（円）	12,873	12,211	12,732	20,476	20,476	歳出決算額（一般財源）／参加児童数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 実施校数を見直した初年度であるため、実地踏査の行程や下田臨海学園との交互実施等について出てきた課題について検討する必要がある。
	<p>（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）</p> <p>小学校の夏期施設未実施8区の内訳 墨田、太田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童の安全の確保のため、登山コース、ウォーキングコースについて、実地踏査により現地の状況を確認する。	実地踏査で登山コースを確認し、通行止めや険しい箇所を確認した。	児童が安全かつより充実した活動ができるようにするため、実地踏査行程の見直しを行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-38	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	野澤
				内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	幼稚園管理費					
	01-06-01	幼稚園運営費					
	01-07-01	幼児教育補助員派遣事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区立幼稚園（8園）について ①幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ②幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ③幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ④幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等						
経過	■昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ■園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ■幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。 ■平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、住民税額による応能負担とする見直しを行った。						
必要性	毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受け入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	83,277	82,757	78,649	81,563	81,413	87,460
①決算額（27年度は見込み）		74,026	65,518	61,683	63,136	61,450	74,064	85,033
②人件費等		2,850	3,488	2,541	4,131	3,327	3,090	
③減価償却費			1,162	933	1,614	1,352	1,300	
【事務分担量】（%）		35	40	30	50	40	40	
合計（①+②+③）		76,876	70,168	65,157	68,881	66,129	78,454	85,033
特定財源	国 就園奨励費補助金	165	160	110	123	111	1,716	0
	都							
	その他 保育料	46,155	45,608	47,017	53,170	54,532	43,283	43,283
	一般財源	30,556	24,400	18,030	15,588	11,486	33,455	41,750
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	募集定員	830	865	900	940	975	940	905
	園児数実績	550	535	538	611	610	634	605
	特別な支援を要する幼児数	42	37	35	28	36	35	46
幼児教育補助員配置数	30	30	28	25	30	28	33	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,103	共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,729	共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,691
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	30,386	賃金	事務補助、幼児教育補助員	38,699	賃金	事務補助、幼児教育補助員	43,758
特別旅費	幼児教育補助員用弁償	3	報償費	入園審査会謝礼	16	報償費	入園審査会謝礼	16
報償費	入園審査会謝礼	0	旅費	幼児教育補助員用弁償	5	旅費	幼児教育補助員用弁償	32
食糧費	行事賄	68	需用費	光熱水費、一般需用費	17,453	需用費	光熱水費、一般需用費	24,695
需用費	光熱水費、一般需用費	18,683	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,444	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,541
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,414	委託料	就園システム保守委託等	4,037	委託料	就園システム保守委託等	1,086

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 園児1人当たりコスト (単位：千円)	103	120	107	112	120	歳出決算額／全園児数
	② 入所率	0.65	0.59	0.53	0.51	0.7	在籍園児数／定員数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	① 幼稚園保育料の滞納対策 ② 心身障がい児等が増加傾向にあることから、幼児教育補助員配置の予算を増額する必要がある。 ③ 各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新する必要がある。
	（実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） 3歳児保育は9区で実施。心身障がい児受け入れは21区で実施。
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率を向上させた。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
②	平成27年度からの子ども子育て支援新制度施行に向けて、幼稚園条例及び施行規則の改正等を行う。	平成27年度からの子ども子育て支援新制度施行に向けて、幼稚園条例及び施行規則の改正等を行った。	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。
③			各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	H19二定「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」 H19三定「汐入地区の幼稚園について」 H22四定「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」 H23一定「区立幼稚園の預かり保育について」 H23一定「南千住地域の幼稚園増設について」
---	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-39	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川		
		担当者名	野澤	内線	3333		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	園管理費					
	01-03-01	その他運営費					
	01-07-01	給食運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		19年度	根拠	荒川区立こども園条例		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について ①幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ②教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ③給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ④幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ⑤保育補助員の配置及び賃金の支払等 ⑥在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	■平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 ■同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） ■20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 ■22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 ■27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を住民税額による応能負担とする見直しを行った。						
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		39,814	129,421	125,061	116,271	115,520	107,004	110,048
①決算額（27年度は見込み）		27,471	95,845	95,985	101,061	98,444	91,441	110,048
②人件費等		5,294	5,232	3,811	5,783	5,406	4,635	
③減価償却費			1,743	1,400	2,259	2,197	1,951	
【事務分担量】（%）		65	60	45	70	65	60	
合計（①+②+③）		32,765	102,820	101,196	109,103	106,047	98,027	110,048
特定財源	国		1	9	33	21	233	0
	都							
	その他	保育料・給食費	8,522	10,300	11,861	13,578	13,443	9,974
一般財源		24,243	92,519	89,326	95,492	92,583	87,820	100,074
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	募集定員（短・中・長）	117	226	226	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）	117	185	203	218	212	198	195

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	保育士等報酬	8,791	報酬	保育士等報酬	8,810	報酬	保育士等報酬	8,836
共済費	共済費	1,864	共済費	共済費	1,804	共済費	共済費	2,750
光熱水費	光熱水費	4,953	賃金	保育士等一般賃金	19,647	賃金	保育士等一般賃金	30,976
一般賃金	保育士等一般賃金	23,943	報償費	講師謝礼	40	報償費	講師謝礼	40
特別旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	7
食糧費	行事用賄等	50	需用費	光熱水費、消耗品等	25,695	需用費	光熱水費、消耗品等	31,517
一般需用費	消耗品等	4,261	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,144	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,329

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 園児一人当たりコスト (単位：千円)	464	464	307	312	500	歳出決算額／全園児数
	② 入所率	0.96	0.94	0.88	0.86	1	在籍園児数／定員数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①保育料・給食費の滞納対策 ②心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。
	他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 認定こども園として17区で設置されている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上させた。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
②	平成27年度からの子ども子育て支援新制度施行に向けて、こども園条例及び施行規則の改正等を行う。	平成27年度からの子ども子育て支援新制度施行に向けて、こども園条例及び施行規則の改正等を行った。	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議会 (要旨) 状況	H23二定「こども園運営について」
------------------	-------------------